

各常任委員会の

主な質疑から

総合企画水道常任委員会

問 女性のビジネス及び政治的な分野への参画や幹部登用など、全国と比較すると、千葉県は低い状況にあるが、今後、県としてどのように進めていくのか。

答 次期男女共同参画計画では、政策方針決定過程への女性の参画促進を重要課題としており、県の審議会等における女性委員の比率をはじめとする政策方針決定過程への女性の参画に関する十五の指標を設定し、進捗状況を把握しながら、様々な分野における女性の参画を積極的に促進していきたい。

総務常任委員会

問 未利用国有地の売却について、行財政システム改革行動計画では確保目標額を五十億円としているが、その確保はできるのか。

答 平成十五年度から十七年度の財政再建プランで五十億円の確保目標額に対し、四十八億八百万円売却し、九六・二%の進捗であった。平成十八年度から二十年度の行財政システム改革行動計画においても確保目標額を五十億円としており、平成十八年十二月一日現在で三十八物件、約十六億三千三百万円売却し、進捗率は三二・七%となっており、計画期間内での達成に

向け、今後一層売却に努めていきたい。

健康福祉常任委員会

問 認定こども園の認定基準に関する条例案で県独自の基準である「市町村との連携」とは、具体的にどのような内容か。

答 認定こども園が決定する保育料金、子育て支援の内容や、市町村における保育需要などについて、市町村の意見を聞くこととしている。

環境生活警察常任委員会

問 総務省では、ユビキタネス技術を用いた子どもの安全確保システムのモデル事業について公募し、実施することを考えているとのことだが、県の対応はどうか。

答 安全で安心なまちづくりに向け、子どもの安全確保は重要な問題であり、今後、国が公募するモデル事業の内容把握に努め、積極的に取り組むよう関係機関に働きかけていきたい。

農林水産常任委員会

問 羽田空港再拡張事業に伴う漁業補償について、関係する漁業協同組合の四分の三に補償額が提示されたことであるが、残りの漁業協同組合には提示されていない。なぜ一緒に提示されないのか。

答 漁業補償については、国において個々の漁業協同組合ごとに、漁業への影響の度合いを示し、組合内部で話し合いの体制を整えた後に、補償額が提示されるもので、状況によって、対

応の早さが異なっているものと思われる。

県土整備常任委員会

問 羽田空港再拡張事業に係る埋立承認について、県土整備部としての判断はどうか。

答 関係法令に基づいた審査の結果、書類上は承認基準に適合しており、部としては問題ないと考えている。

文教常任委員会

問 県立高等学校再編計画第三期実施プログラム案について、十分な説明を行ってきたというが、具体的にどのような行ってきたのか。また、第一期や第二期の実施プログラム案の時に比べてどうか。

答 第一期や第二期の際には三十弱の団体に説明会等を行った。第三期では、九月定例県議会までに四十六団体、その後、生徒の通学範囲を考え統合校の近隣市町村も含めた十五団体の合計六十一団体に可能な限り説明を行った。また、県教育委員会の広報誌「夢気球」で高校再編の特集を出し、すべての公立学校の児童・生徒を通じて保護者に配布するとともに、県のホームページに掲載し、さらに、市町村広報誌等に掲載を依頼して周知に努めた。

具体的な説明内容としては、統合により、行き場のない生徒が生じるのではないかの疑問に対し、そのようなことが生じないように募集定員は確保すると説明した。また、統合校の目指す学校像について詳細な説明を行った。

防災対策特別委員会の調査報告要旨

防災対策特別委員会は、大規模地震、風水害等の自然災害や大規模事故災害などから県民の生命・身体及び財産を守り、安心して暮らせる県土を築くため、防災等に関する問題を調査し、その対策の推進を図ることを目的に設置され、震災対策、風水害対策、石油コンビナート等災害対策、国民等の保護、危機管理等について調査を付託されました。

これらの付託案件に関する当面の諸問題を中心に、委員会七回、協議会一回及び現地調査五回を実施するなど、防災対策推進のため鋭意調査を実施しました。

一、本県の防災対策の概要

①災害時の情報伝達

新潟県中越地震では長時間情報が入らなかつた地域があったこと、行政機関と民間施設や民間団体間で情報の受伝達の一部ではされていないことなどから、新たな情報収集や伝達手段についてさらに研究するよう要望します。

②石油コンビナートの災害対策

石油コンビナート事故は近年増加傾向にあり、施設の老朽化がその一因と考えられるため、県と共同防災組織や市町村消防(局)本部との連携を強化するとともに、点検の時期や項目などを見直し、安全性を高めるよう要望します。

二、災害医療対策

①災害時医療体制

トリアージ(患者選別)を行う医師が現場で適正な判断ができるよう研修等を充実するよう、また、救急医療に当たる市町村病院との連携が非常時にスムーズに行えるよう日常的な情報連携を密にするよう要望します。

②災害医療対策

災害時要援護者の情報を、それを必要とする行政機関で共有できるようにし、その上で情報共有を自主防災組織に拡大するよう、災害拠点病院等の耐震化については緊急に措置するよう、また、自治体の規模によって医療体制等の充実度は異なるため、各市町村を

補完する全県的ネットワークを構築するよう要望します。

三、風水害、土砂災害対策

浸水想定区域や土砂災害警戒区域に居住している災害時要援護者の把握と災害時の救助について県として市町村に支援するよう、また、土砂災害警戒区域マップに災害時要援護者の情報を落とし込むなど、システムの充実について検討するよう要望します。

四、農村、山地の災害対策

農村地域では、漏水防除、ため池整備地すべり対策の各事業を、また、山地については、山地治山、防災林造成、地すべり防止の各事業を行っています。将来的には、山地災害危険地区からの住居の移転等についても検討するよう要望します。

五、地震対策

①建築物の耐震対策

大規模地震の頻発により耐震改修促進法が改正され、都道府県に耐震改修促進計画の策定が義務づけられ、当該計画に耐震診断及び耐震改修に関する目標を設定することとなりましたが、防災上重要な公共建築物の耐震改修を早急に進めるよう要望します。また、住宅・建築物の耐震診断・耐震改修は、その所有者が自らの問題として取り組むことが不可欠ですが、県の助成について検討してほしいとの意見がありました。

また、耐震強度偽装問題は、多くの県民に不安を与えただけでなく、建築基準法の建築確認等に対する不信感も与えてしまったことから、建築確認審査システムを見直すなど、再発防止に努めるよう要望します。

緊急輸送道路等優先度の高い橋梁について、現在耐震対策を実施しているところですが、災害時の帰宅困難者の避難ルート確保のためにも、道路橋梁の耐震化を早急に図るよう要望します。

②道路・橋梁等の耐震対策

水道局は非常時にも強い水道を目指し、情報伝達機能の向上を図ると

③水道の耐震対策

水道局は非常時にも強い水道を目指し、情報伝達機能の向上を図ると

もに、応急給水等に関し市町村との連携を強化しています。さらに、施設の耐震化と復旧の迅速化を図るため、浄給水場や管路等の耐震化や配水区域の細分化を進めているところですが、災害発生後、できるだけ早く復旧ができるよう最大限の努力をするよう、また、県内水道事業者の耐震対策についても指導・助言を行うよう要望します。

④津波対策

津波は流速が非常に速く、膝までの高さでも動けなくなることから、住民への啓発をより一層充実するよう要望します。

六、県内調査

本委員会に付託された案件について、より一層の調査をする必要から、県の防災施設、県庁南庁舎を使用した都市型災害対応訓練、千葉市消防局、袖ヶ浦市北袖地先の石油コンビナート及び成田国際空港での航空機事故消火救難総合訓練について、それぞれ現地調査を行いました。

災害は、大人、子どもやお年寄りなど誰もが、自宅や職場、学校、外出先で被災者になりうるという、命と暮らしに直面する課題であり、災害から県民の生命、身体、財産を守り、安心して暮らせる千葉県の実現は、本委員会のみならず、県民がひとしく切望しています。

大規模災害が発生した場合に備え、自主防災組織体制の強化は急務であり、県として自主防災組織の設置を促進するため、補助事業を行うっていく必要がありま

防災対策は、単に、県・市町村・消防機関等の公共機関のみでその目的を達成することは難しく、地域住民や関係事業者等の積極的な取り組みを通じて、初めてその目的が達成されるものです。

県当局においては、常に防災体制の検証を行い、防災体制の一層の充実・強化を図るとともに、「自分の命は自分で守る」、「自分達の地域はみんなを守る」という自助と共助が被災の基本であるとの認識のもと、県民が自ら災害予防対策を進めていくよう、啓発や防災教育を積極的に展開し、防災対策に万全を期すよう強く要望します。

可決・承認された議案

- ◆条例の制定(一件)
- ▽就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例

- ◆条例の一部改正(七件)
- ▽職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例
- ▽千葉県千葉リハビリテーションセンター設置管理条例及び千葉県病院事業の設置等に関する条例
- ▽千葉県県営住宅設置管理条例
- ▽拡声機の使用による騒音の規制に関する条例
- ▽千葉県水道事業給水条例
- ▽知事等の給料及び職員の給与の特例に関する条例

- ◆その他(九件)
- ▽契約の締結(六件)
- ▽財産の取得
- ▽当せん金付証券の発売
- ▽専決処分承認
- (議員提出)
- ◆条例の一部改正(一件)
- ▽千葉県県議会議員の定数及び選挙区等に関する条例(発議案第一号)

可決された意見書

- ▽自由貿易協定(FTA)交渉に関する意見書
- ▽「日本司法支援センター(法テラス)」の更なる体制整備・充実を求める意見書
- ▽肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書
- ▽犯罪被害者の権利の保障を求める意見書
- ▽飲酒運転等交通事故・交通法規違反に対する刑罰の引上げ及び運転者教育の強化等に関する意見書
- ▽認定こども園に対する財政支援に関する意見書
- ▽道路特定財源の道路整備への重点投資等に関する意見書
- ▽ゆとり教育の見直し等を求める意見書

採択された請願

- ▽産業廃棄物最終処分場建設反対について
- ▽子供の医療費助成拡充を求めることについて(第二項)